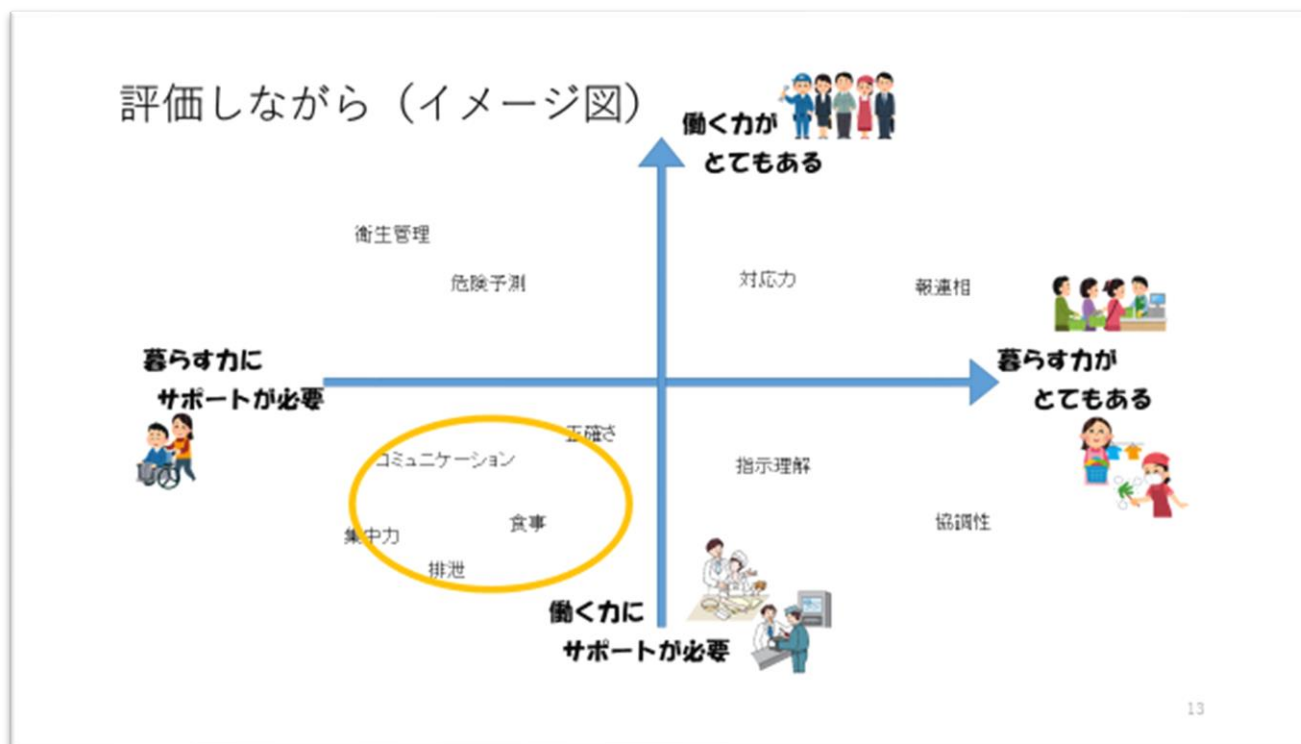


7 就労アセスメント

1 就労アセスメントとは 高等部3年生で実施

就労アセスメントとは、就労移行支援事業所等が面談や作業観察によるアセスメントを行い、支援対象者の就労面の情報（作業能力、就労意欲、集中力等）を把握するもの。



また、就労アセスメントは、地域の就労移行支援事業所で5日間実施される。この期間は就労移行支援のサービス利用となり、学校は公欠扱いとなる。

「就労移行支援事業」という福祉サービスの利用という扱いになるため、相談支援専門員に連絡・相談し、サービス等利用計画の作成、市町福祉課への申請が必要となる。「就労移行支援事業」は成人のサービスであり、児童のサービスである「放課後等デイサービス」との併用はできない。就労アセスメント実施日は放課後等デイサービスが利用できないので注意が必要である。